



教室・行事予定



日	月	火	水	木	金	土
			1 フォークダンス 9:00~12:00 クラフト手芸 13:00~15:00	2	3 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	4 人権啓発 リーダー育成講座 (人形劇) 10:00~11:30
5 休館日	6 百歳体操 10:00~11:00 健康教室 10:00~11:00 (大町会館 2F)	7 腰痛予防のお話 と体操です。	8 クラフト手芸 13:00~15:00 朗読サークル 13:30~15:00	9	10 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	11 休館日
12 休館日	13 百歳体操 10:00~11:00	14 茶道 13:30~15:30	15 フォークダンス 9:00~12:00 クラフト手芸 13:00~15:00 巡回健康相談 13:30~15:30 (山の下集会所)	16	17 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	18 休館日
19 休館日	20 休館日 海の日 百歳体操 10:00~11:00	21	22 クラフト手芸 13:00~15:00 朗読サークル 13:30~15:00	23	24 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	25 休館日
26 休館日	27	28 茶道 13:30~15:30	29 クラフト手芸 13:00~15:00	30		

ミニ展示大募集!!

大町会館ロビーで、皆さんの作品
(手作り作品、コレクションなど)を
展示してみませんか?

お気軽にお問合せください。

お申込み、お問い合わせは大町会館まで(0897-55-5393)

健康教室

【日時】7月6日(月)10:00~11:00

【場所】大町会館2階 大会議室

【講師】済生会西条病院 理学療法士

【内容】「腰痛さん、さようなら!」

腰痛を予防するためのお話と体操です。
動きやすい服装で、ご参加ください。

大町会館だより7月号

2026(令和8)年7月 No.315

発行:西条市大町会館

〒793-0035 西条市福武甲1644-1

TEL・FAX (0897) 55-5393

E-mail omachikaikan@saijo-city.jp



朗読サークル『声』 開講!!

館長 藤友弘子より 発信

絵本や、詩や、短歌や、俳句や、エッセイや…

自分が気に入った文章を、声に出して読む「朗読サークル」を開講します。サークルの名前は、
「朗読サークル『声』」!!

私は、教職時代、長らく「放送部」の顧問をしていました。中学生と一緒に、毎日放課後になると、懸命に朗読やアナウンスの練習をしました。生徒たちは、「NHK杯全国中学校放送コンテスト」での入賞を目標に活動し、輝かしい結果を残してくれた思い出もありますが、コンテストの結果より何より、「『声』を鍛え、『心』を磨く!」が、私たちの合言葉でした。

大町会館の館長になって、約2か月が経ちました。まだまだ新米館長で、隣保館の仕事の「いろは」も分かっていないのが現状です。そんな中、この大町会館で、何か自分にできることはないだろうか考えた結果、思いついたのが「朗読サークル」でした。大町会館には、現在13のサークル団体がありますが、利用者の皆さんは、みんな熱心に生き生きと活動しておられます。お忙しい中、自らが「自分を高めるための時間」を作って集まって来られる皆さんの姿は、本当にエネルギーで見ていて頭が下がります。私がつくる「朗読サークル『声』」が、それに連なるものになるかどうか、だいぶ不安ではありますが、とにかく開講してみようと思います。興味のある方は、一度のぞいてみてください。

○ 活動日時 第2水曜日・第4水曜日 13:30~15:00

*7月8日、スタート! 場所:大町会館 小会議室

○ 内 容 朗読練習 発音や発声の基本練習

*メンバーの皆さんと相談しながら活動内容を決めていきたいと思います。

○ 原 稿 朗読の教材(作品・資料等)

*メンバーの皆さんが、読みたいものを持ち寄ってくださって結構です。

*藤友も、準備したいと思います。

放送部の生徒たちは、人権学習や人権啓発活動にも精力的に取り組んでくれました。「プロジェクト2008」が上演する「人権啓発劇」では、毎回のよう、私の生徒たちがナレーションを担当させていただきました。今回立ち上げる「朗読サークル『声』」でも、人権をテーマにした文章を自分の声で読み込んでいくことで、自分自身の心を見つめ磨いていく……。そんなこともできたらいいな、と思っています。

一人でもたくさんの方の見学・入会をお待ちしています。どうぞよろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、大町会館までお電話ください。

☎ 0897-55-5393

～毎月 10 日は人権を考える日～

6月は「男女雇用機会均等月間」です

男女雇用機会均等法

1985 年 6 月に男女雇用機会均等法が公布され 41 年が経過しました。この法律は、性別に基づく雇用上の差別をなくし、男女の機会均等を図ることや、雇用に関するあらゆる面で性別による不当な差別を禁止する法律です。

男女雇用機会均等法に違反する採用時の事例として次のような例があります。

- 男性の選考が終了したあとで女性の選考を行うなど、女性または男性についての募集・採用する人数を設定すること。
- 女性のみ自宅通勤を条件とするなど、女性に対して男性と異なる条件を課すこと。
- 送られてくる会社案内が男女間で異なるなど、募集・採用に関する情報提供について、女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 女性のみ結婚後の継続就業の意志を聞くなど、採用試験において女性に対して男性と異なる取扱いをすること。
- 一般職、事務職等の募集で女性のみを募集するなど、その対象を女性のみとすること。

もし、あなたがこのような不当な扱いを受けた場合には、労働局の総合窓口などに相談しましょう。労働局の相談窓口
の他、男女共同参画センター、市町が実施する無料法律相談などの窓口もあります。

女性活躍推進法（令和8年4月1日施行）

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、女性活躍推進法等が改正されました。この改正で従業員数が 301 人以上の企業には、次の4項目以上、100 人以上の企業には①～③の情報公表が義務付けられました。

- ① 男女間賃金差異
- ② 女性管理職比率
- ③ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合 ・男女別の採用における競争倍率 ・労働者に占める女性労働者の割合
- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合 ・役員に占める女性の割合・男女別の職種又は雇用形態の転換実績
- ・男女別の再雇用又は中途採用の実績

- ④ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

以下の7項目から1項目以上を選択

- ・男女の平均継続勤務年数の差異 ・10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合・男女別の育児休業取得率 ・労働者の一月当たりの平均残業時間 ・雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 ・有給休暇取得率 ・雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

令和8年4月より人権擁護課は人権共生課となり、所管事務に「男女共同参画社会の実現」が加わりました。「男女共同参画社会の実現」は本市においても重要な課題であり、取組を強化することが必要です。だれもが、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されなければなりません。意欲と能力のあるすべての人々が活躍できるような職場づくりや社会のしくみづくりが欠かせません。

西条市人権教育協議会 西条市人権共生課

第1回人権学習会が開催されました



5月21日、「第1回 大町会館運営協力委員会」に先駆けて、「人権学習会」が行われました。講師は、西条市人権共生課広域隣保活動相談員の近藤誠さん。演題は「暮らしから考える様々な人権～笑顔とありがとうの地域づくり～」でした。

「人権」とは、人間が、その時その時の自分の気持ちを大切に、その人らしく生きる権利であることを、様々な人の立場から語っていただきました。

講演の後半に近藤さんは、人間には「生きたい」「知りたい」「仲間になりたい」という「三つの本能」があり、みんな、三匹の「たい（鯛）」を心に飼っていると話されました。次が、近藤さんの言う「三匹のたい」です。○の中に入る漢字がわかりますか？

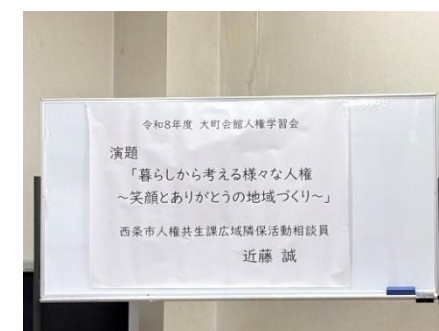
- ① ○められたい ② ○められたい ③ 人の○に立ちたい

答えは、①「認められたい」 ②「褒められたい」 ③「人の役に立ちたい」です。どうですか？皆さんの心の中にも、三匹の「たい」が泳いでいますか？

近藤さんは、「大町地区が、『盆栽』と『大根』の産地にならないように!」と、講演を締めくくられました。皆さんは、近藤さんの言う『盆栽』と『大根』の意味がわかりますか？

近藤さん曰く、「盆栽」には「芽を摘む」、「大根」には「人の足を引っ張る」という意味があるのだそうです。

伸びようとする芽が理不尽に摘まれたり、互いに足の引っ張り合いをしたりするのではなく、みんなが「対等」でいられて、困ったときには遠慮なく「助けて!」と言える、誰一人、取り残されない（「取り残さない」ではありません）大町地区をつくるために、大町会館でできることを一つでもたくさん探して実行したいと、心から考えることのできた「人権学習会」でした。



令和8年度第1回大町会館協力委員会総会を開催しました。参加していただいた協力委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

委員の皆さま、大町会館の事業にご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。